

※変更後30日以内に届出

※変更が生じてから30日を過ぎて提出する場合、
遅延理由書(自由様式)を添付すること

廃止届

登録の種類をチェック

以下の場合に提出

- 1 業を廃止した場合
- 2 営業所の移転をした場合
- 3 合併等で開設者を変更した場合

業 務 の 種 別	毒物劇物 ☒ 一般販売業 ☐ 農業用品目販売業 ☐ 特定品目販売業 ☐ 特定毒物研究者
登 録 (許 可) 番 号	第 70××× 号
登 録 (許 可) 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
店 舗 、 主 た る 研 究 所 の 所 在 地	〒802-8560 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号 TEL 522-8766
店 舗 、 主 た る 研 究 所 の 名 称	保健所薬局
廃 止 年 月 日	令和 6 年 5 月 20 日 ※廃止した日を記載
廃止の日に現に所有する 毒物又は劇物の品名、数量 及び保管又は処理の方法	水酸化ナトリウム 500g 1本 〇〇薬品株式会社へ返送 ※数量が多い場合は、別紙に記載も可。 特定毒物を所有する場合は、 「特定毒物所有品目及び数量届書」の提出が必要。
備 考	

登録番号 第70300X号

毒物劇物一般販売業登録票

氏 名 北九州市保健所株式会社

店舗の所在地 北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号

店舗の名称 保健所薬局

毒物及び劇物取締法第4条の規定により
登録を受けた毒物劇物の一般販売業者である
ことを証明する。

令和 6 年 3 月 15 日

北九州市長 武内 和久

登録年月日
有効期間 令和 6 年 4 月 1 日 から
令和 12 年 3 月 31 日 まで

上記により、廃止の届出をします。

令和6年5月30日

〒803-8501

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

氏名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

北九州市長 様

北九州市小倉北区城内1番1号

TEL 093-XXXX-XXXX

北九州市保健所株式会社 代表取締役 北九 太郎

法人にあっては、**本社**の名義で記載

※押印不要

~~支店・営業所名義~~